

地域の支え合い通信

～であい♥つながりあい♥支えあい～



「高齢者に対して災害前後に地域や事業所でできること」を話し合いました！

毎年、全国各地で自然災害が発生し、人命が失われると共に、当たり前であった生活が大きく変化しています。昨年、志免町にも大型台風が上陸する恐れがあり、災害に備えたり避難した方も多かったのではないのでしょうか。

そこで、令和2年10月5日（月）、住民団体や医療・介護事業所でできることについて地域ケア推進会議（協議体）で意見を伺い、課題なども見えてきました。



地域の防災力を高めるために、私たちにできること

自助 自分（家族を含む）の身を守ること

- 家族、親族、ご近所の方など支援者を確保しておく
- 早めに避難したり、減災できるような準備をしておく



共助 近所どうして互いに助け合って地域を守ること

- 民生委員や福祉推進委員、町内会で一人暮らし高齢者や高齢者夫婦などに電話連絡したり、声かけを行う
- 一部の役員だけでは声かけも避難も限界があるため、地域でも支援体制について話し合ったり、研修を行う



医療・介護事業所で行っていること

- 利用者の最新の情報を把握しておき、緊急時に対応できるようにする
- 災害時でも支援者間で情報共有できる手段を確保しておく
- 関係機関からの必要な情報を伝達する
- もしもに備えて、食事の確保や避難所の案内、施設への短期入所などの準備を行う
- 安否確認のために電話連絡する



※自助・互助の定義は、志免町発行「防災ハザードマップ」を参考にしています。

課題など

- 要介護度が高い方の避難場所（移動方法、環境整備など）に不安を感じる。
- 台風への備えを行っている途中にケガをして入院された方がおられた。災害の備えを行う段階での地域の支え合い活動や支援もあるといいのではないか。
- 事業所が被災した場合にどうなるのか、分からない。



行政、事業所、地域の得意なこと・苦手なことを整理することで、「お互いに補い合う」「新たな団体や企業などの力を借りる」などの解決策が見えてくるのではとの意見もありました。



災害時の支援体制

協議体メンバーが参加している「福祉総合計画審議会 シニア部会」の中でも、志免町の災害時の支援体制について質問がありました。現状の支援体制を一部ご紹介します。



福祉避難所

- 高齢者や障がい者、乳幼児など配慮を要する者を滞在させることを想定した避難所で、「ふれあいセンター（志免中央 1-3-1）」と「シーメイト（大字志免 451-1）」の2か所が指定されています。
- 特別養護老人ホームやすらぎの郷と志免町で協定を結んでおり、ふれあいセンターやシーメイトだけでは受け入れが難しい場合には、受け入れについて協力体制を構築することになっています。

企業、他自治体、団体との連携

- 令和3年1月現在、29件の応援協定を結んでいます。
- 協定では次のような応援体制を整えています。
 - ・毛布やタオルなどの生活必需品、工具、飲料水などの提供
 - ・避難車両の一時避難場所や自衛隊などの応援部隊の活動拠点となる場所の提供
 - ・災害時の医療チーム派遣要請方法などを定める
 - ・町が河川及び水路に設置し、管理している堰や水門などの損壊箇所の応急措置

生活支援コーディネーターのご紹介



生活支援コーディネーターは「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、地域での支え合い活動を広める役割を担っています。

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、住民の皆さんや事業所、各種団体などと協働しながら、地域における支え合いの体制づくりを進めていきます。

志免町では町からの委託を受け、志免町社会福祉協議会が担っています。

【お問い合わせ先】 志免町社会福祉協議会 TEL：092-937-3011